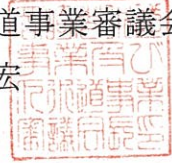


(写)

平成31年2月6日

岡崎市長 内田 康宏 様

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会
会長 丸山 宏



適正な水道料金のあり方について (答申)

平成30年5月16日付け30水総第176号で諮問のありました適正な水道料金のあり方について、本審議会において慎重に審議を行った結果、別紙のとおり結論を得ましたので答申します。

はじめに

本市の水道事業は、1933（昭和8）年の給水開始以来、約85年の長きにわたり、市民生活に最も身近で重要なライフラインとして、安全・安心な給水サービスを安定的に提供している。2009（平成21）年度には、2020年度までの12年間の計画として「岡崎市水道ビジョン」を策定し、「未来へ引き継ぐ命 岡崎の水 ～市民とともに、安全・安心・持続的な水道サービスを実現～」を基本理念に、より一層市民に信頼される水道事業の推進を図っている。

近年、水道事業を取り巻く環境は、単身世帯の増加、高齢化社会の進展、節水型社会への移行等に伴い、水需要が減少傾向にあり、水道料金収入の増加は見込めない。一方、安定的な給水サービスを維持するため、老朽化した水道施設及び水道管路の更新に加え、南海トラフ地震等の災害に備えた耐震化への対策が急務となっており、更新・耐震化事業への着実な対応が必要になるなど、今後はますます厳しい経営環境になっていくことが見込まれる。

また、2020年度には、簡易水道事業を上水道事業へ事業統合することが予定されているが、簡易水道事業は、事業規模が小さく、中山間地域に存在しているため、維持管理費や資本費用が割高であることから、水道料金収入のみによって経営することが困難であり、簡易水道事業の事業統合に伴う財政負担の増加が懸念される。

こうした状況においても、水道事業者は、将来にわたって安全・安心な給水サービスを安定的に提供し続ける責務を担っていることから、中長期的な視点に立ち、計画的・効率的な事業経営の推進を図り、常に経営環境の変化に対応できるよう、継続的に経営基盤の強化を図っていくことが必要である。

本審議会では、公益社団法人日本水道協会作成の「水道料金算定要領」に基づき、総括原価方式により水道料金の検証を行った。水道料金は、給水サービスの対価であることから、できるだけ低廉かつ公平でなければならないとされており、水道料金の検証に当たっては、中核市・県内各市の状況、建設改良事業計画・財政収支見通し等を踏まえて、水道施設見学会を含め、6回にわたる会議を重ね、慎重に審議を行い、ここに結論を得たので、次のとおり附帯意見を添えて答申する。

本文

1 答申事項

(1) 水道料金

据置きとする。

(2) 料金算定期間

2020年度から2023年度まで（4年間）とする。

2 答申の根拠

総括原価方式により総括原価（料金原価）を算出すると1.81%の料金改定が必要となるが、2020年度から10年間の財政収支状況を踏まえた料金算定期間における経営状況は、旧男川浄水場浄水施設の撤去に係る臨時的費用の発生及び簡易水道事業の事業統合に伴う財政負担の増加が見込まれるものの、一定の純利益（公共的必要余剰額）及び資金残高（内部留保資金）を確保できることにより、水道施設及び水道管路の更新・耐震化事業を計画的に進められ、安定的な給水サービスの維持が可能である見通しである。

3 附帯意見

安全・安心な水道水を安定的に供給することは水道事業者としての責務であることから、持続可能な経営を行うため、継続的に経営の効率化に取り組むことに加え、独立採算制の原則に基づき、経営に必要な人材・財源等の経営資源を確保することが重要である。

今後は、次の点に留意され、効率的かつ計画的な水道事業運営の推進に努められることを要望する。

(1) 更新・耐震化への取組

近い将来、南海トラフ地震が発生する可能性が高いとされていることから、早急かつ計画的に老朽管の更新・耐震化事業を進められること。また、着実に事業の推進を図るため、人員及び予算が十分に確保されるよう努められること。

(2) 内部留保資金残高の確保

水道事業を安定的かつ継続的に運営するため、水道施設・管路の維持管理及び更新・耐震化に係る資金並びに大規模災害等の不測の事態に備えた資金として、必要かつ十分な内部留保資金の確保に努められること。

(3) 簡易水道事業の事業統合

簡易水道事業は、上水道事業に比べ、給水人口が少ないなど経営条件が厳しいことに加え、今後は、簡易水道施設の統廃合に係る費用負担が生じるため、将来にわたり上下水道局（水道事業会計）に財政負担となることが危惧されることから、簡易水道事業の事業統合に当たっては、上下水道局（水道事業会計）に過度な財政負担とならないように、岡崎市（一般会計）と十分協議されること。

(4) 事業の効率化への取組

水道料金の低廉化を図るために、水道事業全般にわたり、事業の合理化及び効率化に最大限の努力をされること。

(5) 人材育成・技術継承への取組

長期的な視点を踏まえた適正な人材の確保に努められること。また、水道事業に従事する職員が、水道事業に関する知識の取得や技術の向上を図り、専門性を高められるとともに、熟練した職員の知識や技術を若手職員へ継承できる組織づくりに努められること。

おわりに

水道事業は、水道法において、「水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」と定められており、これからも市民の視点に立ち、市民に信頼される水道となるよう努力されるとともに、健全な経営を維持しながら、水道の使命である安全・安心な水道水の安定供給に引き続き努められることを切望する。

審議経過

回数	開催日	審議内容等
第1回	平成30年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> ○辞令交付式 ○会長及び副会長の選出 ○諮問書の伝達 ○審議会の設置目的等について ○審議会運営規程の制定について ○諮問書及び審議会の日程（案）について ○水道事業の概要について
—	平成30年7月4日	<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設見学会 <ul style="list-style-type: none"> ・男川浄水場 ・六供配水場 ・水道資材事務所
第2回	平成30年7月18日	○適正な水道料金のあり方について①
第3回	平成30年10月10日	<ul style="list-style-type: none"> ○水道ビジョンの進捗状況について ○平成29年度水道事業決算の概要について ○適正な水道料金のあり方について②
第4回	平成30年11月14日	○適正な水道料金のあり方について③
第5回	平成31年1月23日	○答申書（案）の審議

委員名簿

会 長	丸山 宏
副会長	富永 晃宏
委 員	内藤 公士
〃	牧野 守
〃	白濱 小夜子
〃	宮本 大介
〃	石川 きぬ枝
〃	笹部 耕司
〃	木俣 弘仁
〃	内田 裕子

(敬称略)



丸山会長（左）から内田市長への「適正な水道料金のあり方について（答申）」の提出
（平成31年2月6日水曜日）